嶋野浩一朗議員

- 1 教育行政について
- (1) 市内各小中学校の状況について
 - (2) 学校週6日制について
- (3) 小学校での英語教育について
- (4) 教育長が考える義務教育のあり方について

【質問1回目】

○嶋野浩一朗議員 教育行政につきまして4 点お聞かせいただきたいと思います。

1点目といたしまして、市内の各小中学校 の状況についてでございます。平成25年度 がスタートいたしましておよそ3か月がたと うとしているわけでございます。4月24日 にはいわゆる学力テストというものが実施さ れまして、市内でも小学校6年生の児童と中 学校3年生の生徒が受験をしているんだろう なというふうに思います。その中で、今年度 は新たに経年変化分析というものと経済的な 面も含めた家庭状況と学力等の状況の把握、 分析、そして少人数学級等の教育施策の検証、 改善に資する追加調査といったものが新たに 実施されておるわけでございます。当然この 調査の結果につきましてはまだ明らかになっ ていないわけなんですけれども、それでは今 現在の市内の各小中学校の学力でありますと か、あるいは不登校等の状況、そういった面 につきましてどのようにお考えであるのか、 まずこの点についてお聞きしたいと思います。

2点目に、学校の週6日制についてお聞き したいと思います。いわゆるゆとり教育といったものから脱却いたしまして、新しい学習 指導要領に基づいて子どもたちは学校で生活 をしているわけであります。私から見ており ますと、やはり平日の子どもたちの負担というのは大変大きなものが確かにあるなという ように感じるわけでございます。そういいた ことから、学校週6日制はどうなんだという ように認識しているわけなんですけれども、しかし、そもそも5日制が始まったその背景を 考えると、やはり学校外でさまざまな経験を 積んでいくということが子どもたちの成長を 考えた上で大きいだろうといったことがあっ たんだろうなというふうに思うわけなんです ね。

そこで、摂津市内の状況を考えたときに、 特に土曜日、日曜日を活用されまして公民館 でありますとか、あるいは子ども会での活動、 またスポーツ少年団であったりとか、いろい ろなスポーツ、文化の活動に多くの子どもた ちが参加していると、そしてまた多くの地域 の皆様方にもご理解とご協力をいただいて、 時にはご指導もいただいているという状況が あるんじゃないかなというふうに思いまして、 私はこの土曜日、日曜日の学校外での活動の 意義というのは非常に教育的に見ても大きい ものがあるんじゃないかなというふうに思っ ております。

そこで、将来的にひょっとすると6日制といったものが提供される可能性があるという 状況の中で、今の摂津市の週6日制、5日制 の話、そしてまた学校外の教育ということを 含めて、どのようにお感じなのか、この点に ついてお聞きしたいと思います。

3点目に、小学校での英語教育についてで ございますけれども、これは前々回の定例会 のときにも質問をさせていただきました。英 語教育といったものが5、6年生で必修化を されているという状況にあるわけなんですけ れども、今、政府の諮問機関であります教育 再生実行会議というところで提言が出されま した。そこでは、小学校での英語教育の教科 化ということも視野に入れるような文言が入 っていたんじゃないかなというふうに思うと

嶋野浩一朗議員

- 1 教育行政について
- (1) 市内各小中学校の状況について
 - (2) 学校週6日制について
- (3) 小学校での英語教育について
- (4) 教育長が考える義務教育のあり方について

ころなんですけれども、そういったことが実際に、今まで以上にその方向性を向いていくとなっていくと、やはり小学校での英語教育の質といったものをいかに上げていくのかということが非常に重要でないのかなというふうに思っております。今現在では、やはりいると現場の先生方、ご苦労いただいていると思いますけれども、なかなか前へ進んでいないという状況があるんじゃないかなと思っておりますけれども、この点どのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいなというふうに思います。

それから4点目は、教育長にお聞きしたい と思っておるんですけれども、教育長は摂津 市内の二つの中学校で実際に教鞭をとられて、 その後、教育研究所におられたとお聞きをし ております。その後、大阪府の教育委員会に 行かれて、さまざまな状況を目の当たりにさ れてきたんじゃないかなというふうに思いま す。大阪府は、皆さんご承知のとおり、決し て学力でも好ましい結果を残しておりません し、あるいは不登校という問題についても本 当にいろいろな問題を抱えてきたという状況 があったと思います。それから、いわゆる問 題行動ですよね。なかなか授業が成立しない というような状況もあったわけで、そういっ たいろいろなことに対して対応されてきた成 功例もあれば、失敗例もあったと思います。 そういったことをいろいろと見てこられた教 育長の立場で、今、摂津市のいろいろな状況 を考えた中で、義務教育はいかにあるべきな のかという、まさしくその根本のことをしっ かりと私はお聞きしたいなと思っております ので、その点につきまして一度お聞かせいた

だきたいなというふうに思います。

【質問1回目への答弁】

○登阪次世代育成部長 小中学校の学力や生 徒指導の状況についてのご質問にお答えいた します。

まず、各校の学力向上にかかわる状況でございますが、学力調査結果の分析をもとにした学力向上プランの更新及び継続実施により、授業改善や学習習慣の定着へ向けた取り組みが進められてきました。特に数年間継続して研究発表を行ってきた学校では、学力向上の成果が学力調査の結果にもあらわれてきております。

一方、基礎、基本の学力である知識、技能の習得に比べ、表現力などの活用する力が十分に定着していないといった状況は小中学校 共通の課題であります。引き続き活用力を育む授業研究の全市的な交流を進めていく取り組みを支援してまいります。

次に、不登校の状況でございますが、昨年 度はそれまでの減少傾向から微増へと転じて おります。児童生徒にとって安心できる居場 所を確保できるよう、児童生徒のつながりづ くりを進めるとともに、学校が登校しぶりな どのサインを見逃さず、早期発見、早期対応 できるよう支援してまいります。また、器物 破損などの暴力行為は、昨年度小学校で微増 いたしました。組織的な生徒指導体制を構築 するとともに、児童へのソーシャルスキルト レーニングなどの実施など、コミュニケーション能力の育成を図ってまいります。

続きまして、学校週6日制についてのご質問にお答えいたします。

学校週6日制が論じられるようになった背

嶋野浩一朗議員

- 1 教育行政について
- (1) 市内各小中学校の状況について
 - (2) 学校週6日制について
- (3) 小学校での英語教育について
- (4) 教育長が考える義務教育のあり方について

景には、新しい学習指導要領実施に伴う授業 時間数の確保の問題がございますが、本市に おきましては、小中学校とも2学期の授業開 始時期を早めるなどにより対処しております。 議員ご指摘のとおり、土曜授業を行うことで 平日の授業時数に少しゆとりがあらわれる側 面はございますが、文部科学省は週5日制を 導入した趣旨としまして、児童等の家庭や地 域社会での生活時間の比重を高めて主体的に 使える時間を増やし、ゆとりの中で学校、 庭、地域社会が相互に連携しつつ、子どもた ちに豊かな人間性、たくましく生きるための 健康や体力などの生きる力を育むものである と説明しております。

本市でもそういった趣旨を生かし、土曜日に学校の授業とはかかわりなく地域との交流を行う小学校もございますし、子ども会等の地域行事も積極的に開催しております。子どもたちの土曜日のスポーツ活動や地域社会での生活時間の比重も高まっている状況を踏まえつつも、週6日制についての国の動向を注視し、適切に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、小学校での外国語活動の方向性と実施状況についてのご質問にお答えいたします。

平成23年度より小学校第5、6年生における外国語活動が必修化されており、外国語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や、外国語の音声や基本的な表現になれ親しむことで、コミュニケーション能力の素地を養うことを狙いとしております。年間35時間の外国語活動の指導は5年、6年生の担任が中心となって行ってお

りますが、教育委員会では音声によるコミュニケーションを補助するためにネイティブスピーカーとして英語指導助手を各校に15日程度派遣するとともに、小学校外国語活動担当者会を定期的に開催し、担当教員の外国語活動に対する知識や理解を深めております。

しかし、学級担任を中心とする指導者が必ずしも外国語に堪能ではないことや、年間指導計画の参考となる実践事例が少ないことが課題となっております。

そのため、平成23年度から3年間、大阪府教育委員会の研究指定を受け、第一中学校区で取り組んでいる使える英語プロジェクト事業の成果を全市的に共有したいと考えております。中学校の英語科教員が参加した小学校外国語活動の指導案検討会や、指定校の公開授業前に全小学校での事前授業を実施するなど、外国語活動の指導向上に努めてまいりたいと考えております。

○箸尾谷教育長 府や摂津市などの子どもた ちの現状を踏まえた上で、教育長として義務 教育がどうあるべきかということについてお 答え申し上げます。

そもそも、義務教育の目的は教育基本法の 第5条第2項に各個人の有する能力を伸ばし つつ、社会において自立的に生きる基礎を培 い、また、国家及び社会の形成者として必要 とされる基本的な資質を養うことというふう にされております。義務教育はこのような国 民が共通に身につけるべき公教育の基礎的な 部分を誰もがひとしく享受できるように制度 的に保障するものであるというふうに考えて おります。

児童生徒の学力の二極化傾向が進行し、学

嶋野浩一朗議員

- 1 教育行政について
- (1) 市内各小中学校の状況について
 - (2) 学校週6日制について
- (3) 小学校での英語教育について
- (4) 教育長が考える義務教育のあり方について

習意欲の不足や規範意識の低下、いじめや問題行動等の生徒指導上の課題や体力の低下などが指摘される中で、義務教育段階におきましては、確かな学力、豊かな心、健やかな体に支えられた子どもたちの生きる力を育む知・徳・体のバランスのとれた教育が育まれる必要があると考えております。

中でも、私は特に義務教育の学校では理想 が語られる場であってほしいというふうに考 えております。私は学校現場におりましたと きに、子どもたちに正直者がばかを見るよう な学校にはしたくないと言い続け、実践して まいりました。これは、義務教育終了後、中 学校におきましてはそのまま社会に出る子ど もたちもおりますけれども、現実の社会は情 報化が進行し、時には悪意のある情報が流さ れ、正しいこと、間違っていることがはっき りとしない、そういうことが多い社会になっ ているというふうに思います。であるからこ そ、子どもたちが卒業して社会に出たときに 正しい判断ができますように、本来あるべき 姿を知っておいてほしい、教えておかなけれ ばならないという考えに基づくからでありま

今後は市内の学校がそういった理想が語られる場となりますように、教育行政を推進してまいりたいというふうに考えております。

【質問2回目】

○嶋野浩一朗議員 教育行政の中の市内の各 小中学校の状況につきましてご答弁いただき ました。残念ながら、不登校について微増で あるというような答弁だったのかなというふ うに思います。かつてある小学校で非常に不 登校の児童が多かったという学校がございま した。そこでは、本当に現場の先生方がご努力いただきまして、簡単に言うと、学校に在ない子どもの家庭に迎えに行って、学校に行こうやということを促すということがあったということを促すというます。そういいの結果として不登校がなくなったといります。そういいけの問題ではなくて、全体として共通認識があったのかなと、やはり今になって思うわけなったのかなと、やはり今になって思うわけないですよね。しっかりと、そういう事例もあったんだということを踏まえていきなが応しているということ、これはお願いしておきたいなというふうに思います。

それから、この点につきまして、ある中学校では今、非常に荒れた状況にあるということを認識をしておりますし、この地域の皆さん、本当に心配されている点でございます。今、摂津市の中でいろいろな問題があると思っておりますけれども、この中学校の状況は本当にその中でも大きな問題の一つではないのかなというふうに思います。

というのは、あくまでもこれは一部の生徒が非常に授業を妨害するというような状況にあるわけです。その結果として、授業を受けたい、そういった思いを持っている生徒がしっかりと授業を受けれないという状況になっているわけなんですよね。中学校に関しては、私立の中学校に行くご家庭もあるかもしれませんけれども、ほとんどの子どもが公立の中学校に通うわけでございまして、しかもここで住んでいるからここに行くんですよということで選択できないわけですよね。そういう状況の中で子どもたちが、真面目に勉強しよ

嶋野浩一朗議員

- 1 教育行政について
- (1) 市内各小中学校の状況について
 - (2) 学校週6日制について
- (3) 小学校での英語教育について
- (4) 教育長が考える義務教育のあり方について

うとしている子どもたちがしっかりと勉強できないという状況は、これは非常に大きな問題だなというふうに思います。

そこで、いろいろとその学校でもご努力を されて、保護者にも説明をされて、また地域 もいろいろとお願いをされて、実際に教育長 も現場をご覧になられたと思いますけれども、 本当に今までこの案件について具体的にどの ように取り組んでこられたのか、この点一度、 具体的にお聞かせいただきたいなというふう に思います。

それから、学校の週6日制でございますけ れども、先ほどご答弁いただいたように、私 は摂津市におきましては土曜、日曜の学校外 での教育といったものは充実しているほうで はないのかなというふうに感じております。 ただ、それは教育委員会もそうですし私の個 人的な思いでございまして、やはりこれを実 際に、6日制も選べますよという土壌ができ たときにどうするのかといったことは、また 広く議論をしていかないかんのかなというふ うに思うわけです。実際の保護者の皆さんに もご意向をお聞きをしながら、このことにつ きましては方向性を導いていくということが 大事なのかなと思っておりますので、しっか りとご検討よろしくお願いしたいなというふ うに思います。

それから、英語教育のことなんですけれど も、私は現場の小学校の学校の先生方、本当 に酷だなというように思うんですよ。実際に 自分が小学校の教師になったときには、英語 を教えてくれなんてことはよもや想定してい なかったという状況の中で、こういうことを せなあかんと。しかも、小学校で英語教育と いうのは、中学校での英語教育の前倒しでは なくて、具体的に言うと、耳をつくっていく ということなのかなということになってくる と、しっかりとした発音で授業をしていくと いうことが大事になってくるわけですよ。そ れを今の体制でできるのかなというと、これ は非常に限界があるだろうなというふうに思 っておりますので、これは本当にさまざまな ことを一度ご検討いただいて、予算が要るこ とかもしれませんけれども、本当に小学校教 育の英語教育といったものが何を目的にして いるのかと、そのためにはどのようなことが 考えられるのか、ぜひいろいろとお話をして いただいて、予算が必要であるならばしっか りと要望していただきたいなということも思 っておりますので、この点につきましてもお 願いをしたいと思います。

それから、教育長からご答弁いただきましてありがとうございます。教育長の理念と申しますか、お考えのご一端をきょうは拝聴させていただいたのかなというふうに思っておりまして、やはり正直者がばかを見ない社会をつくっていくんだという理念があるのかなというふうに思っておりまして、それは同感でございますし、ここにいる全てのかなというふうに思うところなんですよ。さらにそれを一歩進めて、具体的に私は取り組みとして行っていただきたいなというふうに思います。

私は個人的に、義務教育で大事なことは何なのかなというと、今いる立場というものが必ず将来につながっているんだといったことを子どもたちが実感をするということではな

嶋野浩一朗議員

- 1 教育行政について
- (1) 市内各小中学校の状況について
 - (2) 学校週6日制について
- (3) 小学校での英語教育について
- (4) 教育長が考える義務教育のあり方について

いのかなというふうに思うんですよね。つま り、子どもが大きくなって社会に出たときに、 どういった仕事で社会に貢献をするのかとい う、その将来の目標といったものをしっかり と見据えた中で、じゃあそれから逆算をして いって、今の時期には何をせなあかんのやと、 そういったことをしっかりと考えながら具体 的に歩み出す、そのきっかけをつくるといっ たものが私は義務教育の大きな目的ではない のかなというふうに考えておりまして、実際 今いろいろな学校現場ではそういったことも 視野に入れた取り組みといったものをそれぞ れの学校現場のご努力の中でされているのか なというふうに思っておりますけども、柴田 議員の質問の中で、それぞれの学校の経営の 目標といったものを計画を教育委員会と協議 されているというようなお話もございました ので、ぜひしっかりとそういった視点を持っ た取り組みをお願いしたいなというふうに思 います。

【質問2回目への答弁】

○登阪次世代育成部長 中学校の指導が困難な一部の生徒への対応についてのご質問にお答えいたします。

ご指摘の中学校におきましては、一部の生 徒の学校生活や授業中のルールを無視した態 度や器物破損等の暴力行為に対し、教職員は 組織的に粘り強く対応してまいりました。個 別生徒への指導を毅然と行うとともに、集団 規律や社会規範の必要性について考えさせ、 生徒が自分自身の行動を振り返り、将来の展 望を持つことができるような成長を促す指導 を行ってまいりました。また、他の生徒の教 育を保障する観点から、別室での個別指導や 関係機関と連携した対応も進めてまいりました。さらに、保護者だけではなく地域の方々にも授業や校内の生徒の様子を見ていただく時間を設定することなどにより、学校の状況を共有することでさまざまな形で地域全体からの支援をいただいてきております。

教育委員会といたしましても、昨年度より 生徒指導担当の指導主事が学校を訪問する回 数を増やし、管理職や生徒指導担当教員と協 議を行い、状況の改善への助言や支援を行っ てきたところでございます。

しかし、このような取り組みや指導においても、一部の生徒の生活態度や授業態度は改善されていない面もあり、時には教職員の指導に反抗して授業に支障を来す行動をとる場面もございます。

このような状況を改善するため、指導主事だけではなく教育指導嘱託員、スクールソーシャルワーカー、弁護士などで構成する学校支援チームを学校へ派遣する準備を開始いたしております。チームによる学校生活の参観とともに、ケース会議等を実施し、最も効果的な関係機関との連携や、学校支援員、サポーター等の配置といった支援策を展開していく予定でございます。生徒が安心して学ぶことのできる落ちついた学校づくりのため、引き続き重点的な支援を行ってまいりたいと考えております。